

徳島県告示第四百四十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の変更及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和二年六月三十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 土地改良区の名称  
海部西土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理事	歌 泰一	歌 泰一	海部郡海陽町吉田字前田九一
同	前田 榮二	同	芝字居内二
同	惣田 清弘	惣田 清弘	三三
同	居敷 昇	居敷 昇	中山字居敷一六
同	左津前 義彦	同	字狭間七一
同	風呂谷 祥司	風呂谷 祥司	富田字南澤一〇六
同	同	高木 一夫	野江字小路一七
監事	谷 憲章	同	富田字西澤二八
同	板西 修	同	中山字チウゲ四〇一
同	前田 健作	同	高園字小林二二一
同	同	前田 榮二	芝字居内二
同	同	前山 克次	野江字小路六二二